

独立行政法人福祉医療機構の平成16 年度の業務実績の評価結果

平成17年8月30日
厚生労働省独立行政法人評価委員会

1. 平成16年度業務実績について

(1) 評価の視点

独立行政法人福祉医療機構（以下「福祉医療機構」という。）は、特殊法人社会福祉・医療事業団の業務を承継して平成15年10月に新たに独立行政法人として発足したものである。

また、平成16年4月より、特殊法人労働福祉事業団の廃止に伴いその業務の一部である労災年金担保貸付事業を新たに承継したところである。

今年度の福祉医療機構の業務実績の評価は、平成15年10月に厚生労働大臣が定めた中期目標（平成15年度～19年度）の第2年度（平成16年4月～17年3月）の達成度についての評価である。

当委員会では、「厚生労働省所管独立行政法人の業務実績に関する評価の基準」等に基づき、平成15年度までの業務実績の評価において示した課題等を踏まえ、評価を実施した。

なお、福祉医療機構の業務は非常に多岐にわたり、それぞれの業務の性質が異なっていることを特記しておきたい。

(2) 平成16年度業務実績全般の評価

福祉医療機構は、福祉医療貸付事業をはじめとして、福祉医療経営指導事業、福祉保健医療情報サービス事業、長寿・子育て・障害者基金事業、社会福祉施設職員等退職手当共済事業、心身障害者扶養保険事業、年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業といった国の福祉・医療政策等に密接に連携した多様な事業を公正かつ効率的に運営していかなければならない。

平成16年度においては、ISO9001の早期認証取得への取組や目標管理型人事評価制度の本格実施など、平成15年度に行われた業務の運営管理の改善のための新たな取組が着実に進展し、成果を上げていることは評価できる。また、業務運営の効率化に伴う一般管理費等の経費節減については、中期目標の実現に向けて実績を上げている。中期目標等の確実な達成に向けて努力を期待する。

福祉医療貸付事業については、国の福祉政策及び医療政策に即して民間の社会福祉施設、医療施設等の整備に対し貸付けが行われている。審査業務及び資金交付業務の迅速化において実績を上げているが、当該貸付業務については、一層リスク管理体制を強化していくことが期待される。なお、医療貸付については、民業補完の観点から引き続き融資対象事業、融資条件等を適切に見直していく必要がある。

心身障害者扶養保険事業については、中期目標で定める当該事業の見直しについて、検討が進められることとなっている。

平成16年度から業務が移管された労災年金担保貸付事業については、従前から福祉医療機構で行われていた年金担保貸付事業の仕組みを活用した結果、サービス等が

改善され、借入申込件数の増加等の効果が認められる。

他にも、国民・利用者に対するサービスの向上についての更なる取組がなされており、事務処理期間の短縮などの実績を上げており、今後とも引き続き、計画の達成に向けて一層の努力を期待する。

これらを踏まえると、中期目標の第2年度に当たる平成16年度の業務実績については、全体としては福祉医療機構の設立目的である「社会福祉事業施設及び病院、診療所等の設置等に必要な資金の融通並びにこれらの施設に関する経営指導、社会福祉事業に関する必要な助成、社会福祉施設職員等退職手当共済制度の運営、心身障害者扶養保険事業等を行い、もって福祉の増進並びに医療の普及及び向上を図ること」及び「厚生年金保険制度、船員保険制度、国民年金制度及び労働者災害補償保険制度に基づき支給される年金たる給付の受給権を担保として小口の資金の貸付けを行うこと」に資するものであり、適正に業務を実施したと評価できる。

なお、福祉医療機構の多岐にわたる業務内容について積極的に周知に努めるとともに、今後とも時代の状況に的確に対応して業務を展開していくことを期待する。

中期目標に沿った具体的な評価結果の概要については、2のとおりである。個別項目に関する評価資料については、別紙として添付した。

2. 具体的な評価内容

(1) 各事業の共通事項に関する評価

① 効率的な業務運営体制の確立

ISO9001の認証取得に向け、中期計画を大幅に前倒しして取り組んだことについては高く評価できる（平成17年4月に認証取得）。

また、71項目に及ぶ業務改善措置を講じた業務プロセスの改善への取組や、人事評価制度の本格実施による業務への反映、トップマネジメントの機能の発揮等が認められ、時間外勤務時間を平成15年度と比較して約44%縮減するなど十分な成果を上げている。

② 業務管理の充実

業務目標の進行管理を実行し、強化しており評価できる。しかしながら、管理会計制度に関しては、導入に向けた基本的考え方の整理にとどまっており、今後の進展に期待する。

リスク管理債権比率については、債権区分別管理を実施しており、平成15年度末の1.50%から平成16年度末において1.53%と中期計画に定める目標値2.0%を下回る水準で推移している。引き続き、リスク管理体制を強化していくことを期待する。

また、りん議・決裁システム等の電子政府化については、着実な取組が求められ

る。

③ 一般管理費等の経費削減

一般管理費等の経費削減については、基準年度である平成14年度に対して4.8%削減した予算を計画し、その効率的な実施に努めた結果、計画の96.1%の執行（平成14年度に対し91.5%に相当）となった。

また、労使交渉の結果、将来に向けた給与体系等の見直しを行うなど経費削減に向けた特段の努力が認められることは評価できる。今後とも、中期目標及び中期計画において設定された経費削減目標の確実な達成に向けて継続して努力していくことを期待する。

(2) 各事業ごとの評価

① 福祉医療貸付事業

福祉医療貸付事業の業務運営の効率化については、国の福祉及び医療の政策目標に沿った融資が行われている。また、国からの要請に基づき、新潟県中越地震等の災害復旧融資等が実施された。事業の安定的な運営を図る観点から貸付金利体系を見直したほか、民間資金の活用策について、福祉貸付において協調融資制度の仕組みを導入し、平成16年度末までに全国72の金融機関と覚書を締結した。

具体的には、福祉貸付について、国の政策と密接に連携し、ゴールドプラン21、新エンゼルプラン、新障害者プランなどに基づく重点分野の施設整備に対し、優先的に貸付けを行っている（老人福祉関係施設453件、児童福祉関係施設301件、障害者福祉関係施設105件等）。

また、医療施設の地域格差の是正と機能の向上を図るために、病床等不足地域に対する融資（病院80件、診療所215件）や「医療提供体制の改革ビジョン」に掲げられた医療機能分化の観点から特定病院等への融資（精神指定病院26件、救急医療等特殊診療機能病院25件、臨床研修病院15件、療養病床を有する病院77件、純増2,579床、転換1,349床等）などに実績を上げた。

なお、医療貸付については、民業補完の観点から、引き続き融資対象事業、融資条件等を適切に見直していく必要がある。

福祉医療貸付事業の業務の質の向上については、審査業務及び資金交付業務の迅速化において引き続き中期目標に掲げる数値を上回る実績を上げ、サービスの向上が見られた。また、融資相談会の回数を平成15年度の2倍に相当する14回開催し利用者サービスの向上と相談業務の集中的実施による業務の効率化が図られた。今後とも、業務の質の維持・向上を図りつつ、業務の効率化に向けて努力することが必要である。

② 福祉医療経営指導事業

福祉医療経営指導事業の業務運営の効率化については、集団経営指導の開催経費を受講料収入で賄う実績を上げている。また、個別経営診断の平均処理日数を中期目標に掲げる数値より14.3日短縮している。なお、収支相償になるよう、受講料については適切な収支計画に基づき設定することが適当である。

福祉医療経営指導事業の業務の質の向上については、施設経営の参考指標を2種類から4種類に増加させ、中期計画に掲げる目標の前倒し実施に成功した。また、担当職員の専門能力向上についての積極的な取組が認められるほか、集団経営指導の延べ受講者数が中期計画に沿って順調に推移している。平均満足度指標も中期計画に掲げる目標に達しているが、アンケート調査の内容等について、更なる改善を期待したい。個別経営診断、開業医承継支援事業については、平成16年度計画に掲げる目標を上回る実績を上げている。

③ 長寿・子育て・障害者基金事業

長寿・子育て・障害者基金事業の業務運営の効率化については、資金の運用実績に関して、厳しい金融環境ながら、国債の平均利回りを上回る実績を上げており評価できる。また、交付決定までの所要期間は、平成15年度と比較して16.3日短縮している。

長寿・子育て・障害者基金事業の業務の質の向上については、助成事業の事後評価を実施するなど、きめ細やかな対応がなされており、それが次年度分以降の募集要領等に生かされている。また、スペシャルオリンピックスの運営に迅速に対応した社会的意義は大きい。

④ 退職手当共済事業

退職手当共済事業については、共済契約者の負担を軽減するため、請求書等作成支援システムの構築と試験運用の実施が行われているが、早期の運用開始を期待する。当該事業の平均支給期間の短縮については、システムの簡素化により効率化が図られているが、予算制約の影響による支給の遅延があった。

⑤ 心身障害者扶養保険事業

心身障害者扶養保険事業については、財務状況のホームページ等による定期的公開、安全性を重視した運用、地方公共団体事務担当者会議の開催による日常業務の正確な事務の遂行の促進が計画どおり進展しているところである。なお、当該事業の繰越欠損金については、その解消に向けて、中期目標期間中に、国において検討が進められることとなっている。

⑥ 福祉保健医療情報サービス事業

福祉保健医療情報サービス事業の業務運営の効率化については、機器等の更新による基盤の整備、厚生労働省からの委託を受けた「看護師等養成所報告管理システム」の運用準備の完了及び収入確保のための有料広告の掲載など、着実に進展している。

福祉保健医療情報サービス事業の業務の質の向上については、満足度調査において、利用者等から引き続き高い評価を得ている。また、提供情報の内容の充実、操作機能の改善等が図られた結果、平成16年度のWAM NETアクセス件数は773万件となり、中期目標に掲げる水準である700万件に達している。また、利用機関の登録数は、平成16年度計画を超える46,030件を確保し、中期目標の達成に向けて着実に進展している。

WAM NETは、従来の行政の情報公開と比べ、量、スピード、質ともに非常に優れており、多くの研究者、事業者、利用者等が活用していることから、今後とも更なる充実を期待する。

⑦ 年金担保貸付事業

年金担保貸付事業の業務運営の効率化については、当該事業の業務運営コストの分析に基づき、平成16年度から新設定方式による金利を適用した結果、平成15年度からの繰越欠損金を解消するとともに、平成16年度末の収支において黒字を確保したことは評価できる。

年金担保貸付事業の業務の質の向上については、利用者の実態に即した償還制度の導入の検討が行われ、平成17年10月からの償還制度の変更が決定したほか、当該事業に関する周知の取組が認められる。また、悪質な貸金業者に関する注意喚起を行うなどの努力が引き続きなされている。なお、業務処理方法の見直し等、電算処理プログラムの開発により、平成17年10月からの事務処理期間の短縮が実現するよう期待する。

⑧ 労災年金担保貸付事業

労災年金担保貸付事業の業務運営の効率化については、当該事業の業務運営コストの分析に基づいた金利設定方式を導入し、業務移管初年度である平成16年度から利益を計上しており評価できる。

労災年金担保貸付事業の業務の質の向上については、福祉医療機構に移管したことに伴うサービスの改善等（借入申込窓口の大幅な拡大、資金交付回数の増加等）により、借入申込件数及び貸付契約額が増加しており効果が認められる。

(3) 財務内容の改善に関する事項

予算、収支計画及び資金計画については、全ての経費について、平成16年度予算における計画を上回る経費の削減を行っており評価できる。

また、運営費交付金以外の収入の確保策として、福祉医療経営指導事業において予算額を11.1%上回る収入（約3千万円）を確保したことや、福祉保健医療情報サービス事業において平成16年度に初めて広告収入8万4千円を確保しており、より一層の努力を期待する。

福祉医療貸付事業の貸付原資である財投機関債の発行は、計画どおり行われている。

(4) その他業務運営に関する事項

人材育成等の観点からの研修の実施については、組織的な人材育成カリキュラムを確立しており評価できる。今後とも更なる充実を図ることを期待する。

また、職員数を抑制しながらも、各事業における事務処理日数の大幅な短縮など、効率的な業務運営のための努力がなされている。